

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	神足 尚孝
【住所又は本店所在地】	兵庫県芦屋市西山町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社くろがね工作所
証券コード	7997
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	神足 尚孝
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市西山町
事務上の連絡先及び担当者名	神足 尚孝
電話番号	080-3776-6360

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ワイ・ケイ株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市山手町14番2号
事務上の連絡先及び担当者名	神足 尚孝
電話番号	080-3776-6360

【訂正事項】

訂正される報告書名	訂正報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2021年11月1日
訂正箇所	本年7月28日に提出をした事項（提出書類、根拠条文、提出日、提出者（大量保有者 / 1）の（6）当該株券等に関する担保等重要な契約、提出者（大量保有者 / 2）（1）の提出者の概要（大量保有者）個人・法人の別）の訂正。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第3項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正前）

【表紙】

【提出日】 2025年7月28日

（訂正後）

【表紙】

【提出日】 2025年7月16日

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（2）【保有目的】

長期保有を目的としております

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（2）【保有目的】

長期保有を目的としております。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ワイ・ケイ株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市山手町14番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ワイ・ケイ株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市山手町14番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	2018年8月31日
代表者氏名	神足 泰弘
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	有価証券の売買、保有及び運用他

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	2018年8月31日
代表者氏名	神足 泰弘
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	有価証券の売買、保有及び運用他。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(2)【保有目的】

長期保有を目的としております

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(2)【保有目的】

長期保有を目的としております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し。